

平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(府省名:文部科学省)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
平成26年度官庁会計システム(予算示達システム)の改修 一式	大臣官房会計課長 生川 浩史	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年3月12日	株式会社リコー	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)	本システムについては、基本ソフトが(株)リコー製のパッケージソフトであるため、著作権は(株)リコーが有しており、プログラムソースについても一般に公開されておらず、他者において改修等の改変を行うことができないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,269,000	1,269,000	100%	-	-	-	平成26年度限りの契約
公立学校施設整備費補助金等の執行事務管理システムの改修 一式	大臣官房会計課長 生川 浩史	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年3月11日	一般財団法人日本システム開発研究所	東京都新宿区富久町16-5	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)	当該システムの著作権については一般財団法人日本システム開発研究所が著作権を有していることから、本件改修を行い得る相手方は一般財団法人日本システム開発研究所において他にないため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約するものである。	9,363,600	9,363,600	100%	-	-	-	平成26年度限りの契約
子供向けウェブサイト「プログラミン」の改修 一式	大臣官房会計課長 生川 浩史	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年2月5日	株式会社バスキュール	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)	当該ウェブサイトの改修を行うためには著作権である翻案権(著作権法第27条)が必要であるが、当時の契約において、文部科学省には翻案権は譲渡されていない。したがって、翻案権については株式会社バスキュールが有し、プログラムソースについても公開されていないことから、当該システムの改修業務を行うことができる者は、株式会社バスキュール以外には存在しないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,473,820	3,456,540	99.50%	-	-	-	平成26年度限りの契約